

例 言

一、本書は、第一回国会から第二百八回国会までの参議院の委員会、常任委員会合同審査会、調査会、憲法審査会、情報監視審査会、両院協議会及び政治倫理審査会に関する先例を集録したものである。

一、先例には、事項ごとに号数を付し、説明を加え、事例を採録した。

採録した各事例について、他にこれと同様な事例がある場合には、事例ごとに、その旨を付記した。

一、各先例の末尾に、関連のある先例及び参議院委員会先例諸表の号数を「参照」として記載した。

一、関係法規の条名を欄外に標記し、参照の便を図った。条名中括弧したものは、参考となるものを、また、条名中鍵括弧したものは、調査会について委員会の規定を準用する規定を示したものである。法規の名称は次の略語を用いた。

憲……………日本国憲法

国……………国会法

規……………参議院規則

合規……………常任委員会合同審査会規程

憲規……………参議院憲法審査会規程

情規……………参議院情報監視審査会規程

協規……………両院協議会規程

倫規……………参議院政治倫理審査会規程

議証……………議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律

決調……………決算調整資金に関する法律

休日……………国会に置かれる機関の休日に関する法律

活性……………国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律

外為法……………外国為替及び外国貿易法

特定船舶……………特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法

特定秘密……………特定秘密の保護に関する法律

一、参議院委員会先例諸表を別冊とし、参照の便を図った。